妊娠・出産・子育てサポート情報

産前産後等支援ヘルパー費用助成事業

産前・産後・子育て期に体調不良等により家事、育児等を行うことが困難な妊産婦、保護者が、家事等の援助を行うヘルパーを利用した場合、その費用の一部を助成します。

※市が指定した事業者が派遣したヘルパーを利用した場合に限る

対象期間：出産予定日前8週（多胎の場合は14週）からお子さんが未就学の期間まで

※ただし住民票が宇佐市にある期間に限ります

助成金の額：利用１時間あたり800円を助成します
利用１時間あたりに実際に要した費用が800円を下回る場合は、実際に要した費用を助成します

※助成対象上限時間：80時間（多胎の場合は120時間）

問合せ先：子育て支援課　母子保健係

うさっ子サポートセンター

保護者の急用や外出、病気などで子どものお世話が必要なとき、サポートを提供する「まかせて会員」とサポートを受けたい「おねがい会員」からなる会員制の相互援助活動です。

おねがい会員：子育ての応援をしてほしい人（市内居住、生後3か月～小学生の保護者）

まかせて会員：子育てを応援したい人
（市内居住・20歳以上の人・養成講座受講者）

利用料金：月～金
9：00～17：00…… 1時間600円
7：00～21：00で上記以外の時間 … 1時間700円
土日・祝
7：00～21：00…… 1時間700円

問合せ先：うさ児童館　TEL34-6711

病児病後児保育事業『スマイルルーム』

お子さんが病気をしていて、保護者が仕事や病気、冠婚葬祭などで昼間保育が出来ない場合に預かり、お子さんのお世話をします

対　　象：大分県内に住民票があり、0歳～小学校6年生

利用時間：月～金曜日 8：30～17：45
土曜日　　8：30～13：00
前日からの継続利用の方、前日診察を受けて予約を済ませている方のみ8：00から利用できます

料　　金：1日1,500円　半日1,000円（昼食代おやつ代含む）
※昼食を持参する場合は利用料より300円減額。施設に申し出て下さい
※生活保護受給世帯、住民税非課税世帯には減免があります。

場　　所：くまのみどう小児科
宇佐市四日市10-1　TEL32-1500
利用するときは病児保育予約サービス「あずかるこちゃん」より予約をして下さい。

問合せ先：子育て支援課　母子保健係

産後ケア事業

産後に心身の不調や育児不安がある、家族からの支援が受けられない等の方は指定産科医療機関や助産所または訪問で、お母さんの心身のケアや育児のサポートを受けることができます。

利用期間：7日間
利用料の一部を補助します。※事前申請が必要

問合せ先：子育て支援課　母子保健係

ホームスタート事業

「子育てにちょっと疲れたな・・・」「悩みがあるけど誰か相談にのってくれないかな」そんなとき、先輩ママ（ホームビジター）がご自宅に伺い、一緒に家事や育児をしたり、お話を聴いたりします

対　　象：6歳以下の未就学児がいる家庭、妊婦さん

利 用 料：無料

※訪問は週に1回、2時間程度でおおむね4回程度です。家事の代行やベビーシッターをするのではありません

問合せ先：ホームスタート　とよかわ TEL25-7100

子育て短期支援事業

保護者の病気、出産、冠婚葬祭、出張等仕事や社会的理由により一時的に子どもを養育することが困難になった場合に、一定期間預かり保護者に代わって児童を養育する制度です。ただし、余暇活動などの理由では利用できません。

〈ショートステイ（宿泊を伴う利用）〉

利用期間：原則7日以内

自己負担金：2歳以上児童 1名1泊につき2,800円
2歳未満児童 1名1泊につき5,400円

〈トワイライトステイ（平日の夜間・休日預かり）〉

利用期間：平日夜間預かり
概ね17：00～22：00
休日預かり
概ね8：30～17：00

自己負担金：夜間預かり
児童1名1日につき750円
休日預かり
児童1名1日につき1350円

※生活保護世帯・市民税非課税世帯は、費用の一部を軽減する制度があります。

利用できる施設
・社）清浄園 児童家庭支援センター『和（やわらぎ）』
・社）聖ヨゼフ寮
・社）栄光園　乳児院栄光園

問合せ先：子育て支援課　子育て支援係